

令和8年度深谷市防災士養成講座 実施要綱

地域防災活動を担う人材育成を行い、地域防災力を充実・強化するため、自己負担なく市内の会場で防災士の資格が取得可能となる「深谷市防災士養成講座」を開催します。

なお、本講座は、特定非営利活動法人日本防災士機構から深谷市が認証を受けて実施するものです。

1 趣旨・目的

災害による被害を最小限に抑えるためには、「自助」、「共助」、「公助」の役割分担と相互連携のもと、市全体で防災対策に取り組み、地域防災力を向上させることが重要です。自治会や自主防災組織が防災訓練などに主体的に取り組めるよう、地域に根ざした継続的な活動ができる防災リーダーである防災士を育成することにより地域防災力の向上を目指します。

2 日 時

- ①令和8年11月14日（土） 開講式・講義
午前9時～午後5時10分
- ② 11月15日（日） 救急救命講習
午前9時～正午 又は 午後1時30分～4時30分
※午前か午後のどちらかに割り振りいたします。
- ③ 11月22日（日） 講義・閉講式・資格取得試験
午前9時～午後4時10分

3 会 場

深谷市役所 3階大会議室（深谷市仲町11-1）

4 募集定員

100名（応募者多数の場合は選考いたします。）

5 応募要件（すべて満たしている必要があります。）

- （1）防災士の資格取得後、防災リーダーとして市内の自主防災組織等で活動する意思のある方
- （2）市内の自主防災組織に所属する者又は自治会に加入している世帯に属する方で、当該自主防災組織の代表者又は自治会の長の推薦を受けた方
- （3）市の防災士名簿に登録することを承諾し、防災士の資格を取得した旨の情報を、市長が市内の自主防災組織等に提供することに同意する方

(4) すべての講座に参加が可能な方

(防災士資格取得に関する特例制度に該当する方を除く。)

※応募に際して、年齢要件はありません。

6 費 用

無料（登録までに発生する教本代や受験料、登録料、講座受講料等の費用は、深谷市が負担します。）

7 講座内容

・事前課題（履修確認レポート）

※第1回目の講義までに履修確認レポートをすべて実施し、講義開始前に提出してください。完成したら、期限を待たずに市へ提出をお願いします。

・防災に関する講義

・救急救命講習

※講座の一部として組み込んでいますので、受講を必須とします。深谷市消防本部の普通救命講習Ⅰを受講し修了証が発行された方は、修了証の更新手続きを行います。修了証の有無や修了証番号を、受講申込書に記入してください。

・資格取得試験（上記すべての受講及び修了が、受験要件として必須）

8 防災士資格取得試験

(1) 防災士資格取得試験は「防災士教本」から出題されます。

(2) 試験問題は「教本」の内容25講目（補講含む。）から3択式設問により30問出題され、24問以上の正解者が合格となります。

9 受講申込み

(1) 申込期間

令和8年8月3日（月）～8月28日（金）

(2) 申込方法

申込書を総務防災課（郵送、FAX 又は持参も可）もしくは公民館へご送付ください。

10 受講者の決定

(1) 決定後は、市から対象者及び推薦者に対して決定通知、「防災士教本」及び「履修確認レポート」を送付します。

(2) 募集定員を上回る申し込みがあった場合は、市が選考を行います。推薦団体における優先順位上位の方や防災士の所属が無い自主防災組織等を優先します。選考経過及び結果に関するお問い合わせにはお答えいたしかねますのでご了承ください。

11 資格取得後について

- ・防災士資格を取得後は、深谷市防災士名簿に登録します。この登録に伴い、深谷市防災士ネットワークに加入することとなります。深谷市防災士ネットワークでは、防災士同士の交流の場や研修会が開催されますので、ぜひ積極的な参加をお願いいたします。
- ・深谷市防災士名簿の情報（氏名・住所・電話番号）は、各地域における講座や訓練などで自主防災会等との連携が取れるよう、自主防災会長等へ提供いたします。

12 その他

- （１）深谷市防災士養成講座を受講し、資格取得試験に不合格だった場合、受験料が免除され、引き続き受験することができます（交通費は自己負担です。）。ただし、資格取得試験の受験資格は、研修履修の年度及び翌年度のみに限定されます。
【令和７年度受講者は令和８年度実施の試験まで、令和８年度受講者は令和９年度実施の試験まで受験可能】
- （２）応募者多数による選考によって受講決定に至らなかった方について、翌年度の講座に申し込みいただいた際は優先して参加できるものとします。
- （３）正当な理由なく欠席した場合は、教本代等の実費をいただく場合があります。
- （４）防災士資格取得に関する特例制度に該当する方（自衛官、警察官、消防職員又は消防団員で特定の階級以上の方）につきましては、申込時に申込書にてお知らせください。市で登録料等を負担いたします。防災士資格取得に関する特例の詳細については、認定特定非営利活動法人日本防災士機構のホームページ（<https://bousaisi.jp/license/guide/>）をご参照ください。

なお、特例制度のうち、赤十字救急法救急員資格を取得している方については、深谷市の講座では防災士資格取得試験を受ける要件とならないため、対応いたしかねます。

問合せ・申込書提出先

〒366-8501 深谷市仲町11-1

深谷市役所 総務部 総務防災課 防災係

担当：小杉、高山、小暮、柴崎

電話：048-574-6635（直通）

FAX：048-573-8250